

核燃料物質使用変更許可申請について
(令04原機(サ保)138、令和5年3月13日申請)

放射線管理部施設
(安全管理棟、計測機器校正室、放射線保健室)

日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
放射線管理部

令和5年4月25日

放射線管理部施設の申請内容

主な申請内容	対象施設※		
	安管棟	校正室	保健室
記載の適正化 ① 国際単位系（SI）に合わせた記載の変更 （本文、本文図面、添付書類）	●	●	●
② 茨城港常陸那珂港区の整備に伴う施設と海岸の距離の変更 （本文、添付書類）	●	●	●
③ 現状と図面の整合に伴う変更 （本文図面）	●	●	
④ 法令改正に伴う規則条文等の変更 （添付書類）	●	●	●
⑤ 個人線量計（TLD）の変更に伴う線量計名称の変更 （添付書類）	●		

※ 安管棟：安全管理棟、校正室：計測機器校正室、保健室：放射線保健室

記載の適正化

① 国際単位系（SI）に合わせた記載の変更

国際単位系（SI）に合わせ、数値と単位の間には半角スペースを挿入するとともに、桁数の多い数値について3桁ごとのカンマを半角スペースに変更する。また、アルファベットや%の表記を半角に統一する。

（安全管理棟、計測機器校正室、放射線保健室）

② 茨城港常陸那珂港区の整備に伴う施設と海岸の距離の変更

茨城港常陸那珂港区の整備に係る埋め立てに伴い、施設と海岸の距離が変わったため、国土地理院の地図を用い再測定を行い、その結果を反映する。

（安全管理棟、計測機器校正室、放射線保健室）

③ 現状と図面の整合に伴う変更

扉の配置や向きを現状に合わせて変更する。

（安全管理棟、計測機器校正室）

記載の適正化

④ 法令改正に伴う規則条文等の変更

「使用施設等の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の改正（令和2年4月1日施行）における規則条文の変更内容について反映を行う。

（安全管理棟、計測機器校正室、放射線保健室）

⑤ 個人線量計（TLD）の変更に伴う線量計名称の変更

核燃料サイクル工学研究所では、個人線量計測定業務を外部委託する予定である。委託先から供給される線量計の種類は委託先により異なるため、申請書において、線量計の種類(検出素子)を特定する記載(「TLD バッジ」)を、「個人線量計」に変更する。

（令和4年12月20日付けで認可を受けた「核燃料物質使用施設保安規定」の変更内容と合わせ、政令第41条非該当施設についても同様の変更を行う。）

（安全管理棟）